

## 第5回 聖籠地場物産館のあり方検討委員会 議事要旨

- 日 時：令和4年12月1日（木）  
午後3時00分から午後4時20分まで
- 場 所：聖籠町役場 大会議室
- 出席委員：宍戸委員、五十嵐委員、小林委員、阿部委員、高橋委員  
相馬委員、山田委員、
- オブザーバー：圓山統括マネージャー
- 事務局：高松副町長、渡邊産業観光課長、宮川産業観光課長補佐、  
阿部産業観光課主事

### 《次第》

- 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 内 容
    - (1) 意見書（案）について
    - (2) 農産物直売所の今後の体制について
    - (3) 今後のスケジュールについて
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

### 内容（1）意見書（案）について

#### （2）農産物直売所の今後の体制について

- 事務局から資料1「聖籠地場物産館の今後の方針に関する意見書（案）」、  
資料2「農産物直売所の今後の体制について」を説明

委 員 売上を増やし、黒字体制とすることが第一であり、そのためにも、町や  
とれたて市場の会員含め、関係者全員の協力が必要である。

また、道の駅加治川の直売所のように、商品開発や企業とのコラボレ  
ーションも考えていかなければならない。

直売所の定休日についても、最低でも月1回の体制の検討が必要と考  
える。

学校給食の取組についても、先進的な取組を行っている直売所へ現地  
視察を行い、そこでの取組が、地場物産館で実施可能か検討することも必  
要になってくると考える。

事務局 意見書で示した様々な方針について改善する必要がある。また、農家の方々との協力も必要となってくる。

コラボレーションについても、方針にある、「品ぞろえの充実」に合致し、加工センターの活用や特産品の開発も含め考えてもらうことで、地場物産館の魅力が上がっていくと考える。

学校給食については、今の地場物産館の体制では対応が難しい。しかし、活用ができれば大きな可能性となるので、排除はせず、先進地への視察等を通じて、改善する点を地場物産館と共に検討する必要がある。

委員 地場物産館のあり方について、コンセプトや経営理念があった方がよい。コンセプトがあることで、地場物産館に出品したいという農家やテナントが増えると考ええる。

また、聖籠町は工業地帯や海、観光地などいろいろな素材もあるので、コンセプトを明確にした方がよい。

会長 コンセプトとは、経営者がどのような方向へ組織を動かすかという理念、ビジョンであり、方針の中で示すことは非常に重要である。

事務局 今後の方針の付帯意見に加えさせていただく。

委員 加工センターについて、意見書内で、利用促進のPRや既存の体制での実施に関する記載がある。以前の委員会でも話があったが、ちょっとした調理が共同で行えるような場所への改良は、意見書に記載しなかったのか。

事務局 この件については、意見書の方針が確定後、どういった建物を作るかという話になってくる。

以前行ったアンケートでも、惣菜の提供の意見が多かった。惣菜を扱っている直売所では、非常に売れ行きが良いと聞く。今後、現在の建物を見直していく中で、惣菜を提供するとなれば調理するスペースが必要となる。そこで、調理機能に付加して加工品を作成するといった活用方法も含め、建物の設計を考える必要がある。

委員 加工センターでの商品開発について、加工センターだけでなく、自宅で加工が可能な方もいるので、その方々に協力してもらい、地場物産館に出品してもらうことを積極的に行っていくことも良いと考える。

また、現在、加工センターで餅を作る際の稼働について、まだまだ余裕があると思われる。もっと稼働率を上げれば、今よりも多く餅を地場物産

館へ出品できるし、加工センターの利用者も増えると考える。

事務局 加工センターでの商品開発については、過去に様々なものを検討した経緯がある。ただし、設備導入の面等の理由から、そこから先に進んでいない。

今後については、設備を導入する前に、外注等で試作的に実施することから始め、上手く軌道に乗れば設備導入を検討するといったことも可能と考える。

これが加工センターでのことなのか、または先程説明した、新しい地場物産館の建物でのことになるのかについては、今後検討する必要がある。

また、餅の件について、加工センターの担当者からの話では、餅を作るのに最低でも3日かかるとのこと。米を水に漬ける工程で1日、蒸かして伸ばす工程で1日、乾燥して商品の大きさにカットし包装する工程で1日となる。今、全工程を職員1人で行っていることから、これ以上の稼働は難しいと聞いている。生産量の増加等も含めて、担当者と話をしながら検討する。

委員 本当に職員が言っていることが正しいか、事務局は現場へ行って確認して欲しい。

会長 委員の意見のとおり、運用の改善を図って欲しい。

委員 「5 今後の方針の推進について」に、店舗の建て替えが行われた場合の取組期間の記載があったが、意見書を提出してから建て替える等の方針が決まるまでの期間は、どのくらいを要するのか。

事務局 できるだけ早く進めていきたい。ただし、設計や機能等の改善に向けた具体的なことを検討する期間が必要であり、令和5年度はその期間に充てたい。もし順当に行けば、令和6年度に予算化が可能になると思われる。後は財政的な問題となるので、確実なことは現段階では言えないが、速やかに検討を加え、内部で調整を図った上で、最短のスケジュールで進めていければと考えている。

委員 マーケティングや販売について、プロを講師に招いて勉強することも大事だと考える。

事務局 同感である。正直、町だけで行うには限界がある。聖籠地場物産㈱も民

間会社として利益を上げる必要があり、町と聖籠地場物産(株)だけで検討するのではなく、専門家等の意見も反映させていければと考えている。

委員 プラント4と同じものを売っていても、集客力ではプラント4の方が上であり、お互いの相乗効果に繋がらない。プラント4にインショップ形式で地場物を販売するスペースをつくり、新たに建てる直売所は地元の特産品や東港企業の加工品の販売、観光案内等、聖籠町をPRするかたちにする方が良いと思う。

また、ほ場整備事業後に増える園芸作物の取り扱いについて、数量が増えれば地場物産館で扱えなくなるので、別に考えた方が良い。

また、学校給食で使う野菜のほとんどは、農協が受注の窓口になっており、今後、地場物産館が参入する場合、整合性を図るのが難しくなることが考えられる。

事務局 建物の方針の部分で、「農産物直売所の隣接店のインショップ化も検討」と入れさせていただいたが、基本的には隣接店との差別化が大前提であるので、差別化されていない現状のやり方では意味がない。なので、インショップ化は、今後の選択肢に入ってくるだろうし、実際に品揃えや差別化がどこまでできるかを詰めた後の選択になってくると思われる。

また、給食の件について、ほ場整備の件と併せての話となるが、現状では学校給食に対応することは難しい。その中で、ほ場整備で発生する園芸作物について、地場物産館で全て扱うことは無理がある。

聖籠町は枝豆を選定しているほ場整備地区が複数あるが、県内の地区の多くが枝豆を選定している。その中で、町の枝豆を特産としてPRするような場として活用できれば良いと考えている。

給食の受注については、ほ場整備で特定の作物が大量に収穫できる時期が分かっているものについては、地場物産館での対応も可能ではないかと考える。

委員 朝採れや新鮮を売りにしてもらいたい。

事務局 新鮮でおいしいといったことは、差別化の一つとして考えていければ良いと思う。

委員 今の体制では無理がある。町が潤うとか明るくなることを考えると、地場物産館の体制づくりが一番大事になってくるので、そこは十分検討していただきたい。

また、農協の直売所のように、地場物産館ではテナントを増やすこと

をせず、惣菜を仕入れて販売した方が効率的だと考える。

農産物の販売について、地場物産館では農家が独自で値段を付けている。通常だと原価に2割から3割ほど上乗せしているが、その辺について、農協では組合員を対象にして栽培指導会を年に4、5回開催している。地場物産館でも勉強会を行っているが、総会時の年1回であり、これではいい品物を作っていけない。最低でも年2、3回は実施して、会員の意識を向上させた方がよい。

また、他の委員が言ったように、ほ場整備について、面積の2割を園芸作物としなければならず、生産量的にいても地場物産館にという考えには結びつかないので、別に考えるべきだ。

事務局 体制について、現状では、今までに出た意見や方針の実現は難しいと考える。なので、これらを実現することが可能な体制を考える必要がある。

また、品揃えについては、他の直売所を見ても野菜だけで利益を出すことは厳しい状況である。惣菜や加工品等を含めた品揃えの充実を、町内産、地場産で製造したものに限らず、外からも仕入れるといったことも考えていかなければならない。

価格、値段についても、資料2の中で新しく追加させていただいている。いろいろな立場の方が出荷しており、どちらかに偏ったやり方では良くないので、両方が上手くいくことができる体制づくりを考えていく必要がある。

ほ場整備についても、まだ先の話となるが、かなりの園芸作物の面積となる。これを全て地場物産館でこなすことは最初から考えていない。ただ、ほ場整備後の園芸作物について、販路の確保が問題となっており、売り先となる農協等との協議が必要となってくる。その中で、少しでも地場物産館が活用される場を作ることができれば、販路の一つとして絶好の機会となるので、ほ場整備地区の方と協力できればと考えている。

会 長 以上の意見を踏まえて、意見書（案）に必要な箇所の訂正を求める。  
続いて、「(3) 今後のスケジュールについて」説明を求める。

事務局 本日いただいた意見を基に、意見書を若干、修正させていただく。

主な箇所は、コンセプト、経営理念に関する追記や、事務局で追加を提案させていただいた、直売所の今後の体制の部分の追記を考えている。

今後については、もう一度、修正した意見書を委員会に諮り、最終的な決定を踏まえた方がよいか。それとも、事務局で修正後、会長と確認を行い、委員会を介さずに町長へ提出をしてよいかお諮りしたい。

委員 委員会は今回限りとして、あとは事務局と会長で相談して提出して良いと思う。

会長 責任を持って、確認させていただく。  
以上で、本日の議事は終了とする。

(文責：事務局 事後修正する場合があります。)